

2024年度

カンダリテールサポート株式会社

運輸安全マネジメント

(事業年度 2024年4月1日～2025年3月31日)

1 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 安全と生命は全てに優先する
- (2) 安全・確実・迅速の業務遂行
- (3) 安全管理体制と安全教育体制の強化

2 輸送の安全を実現するための体制

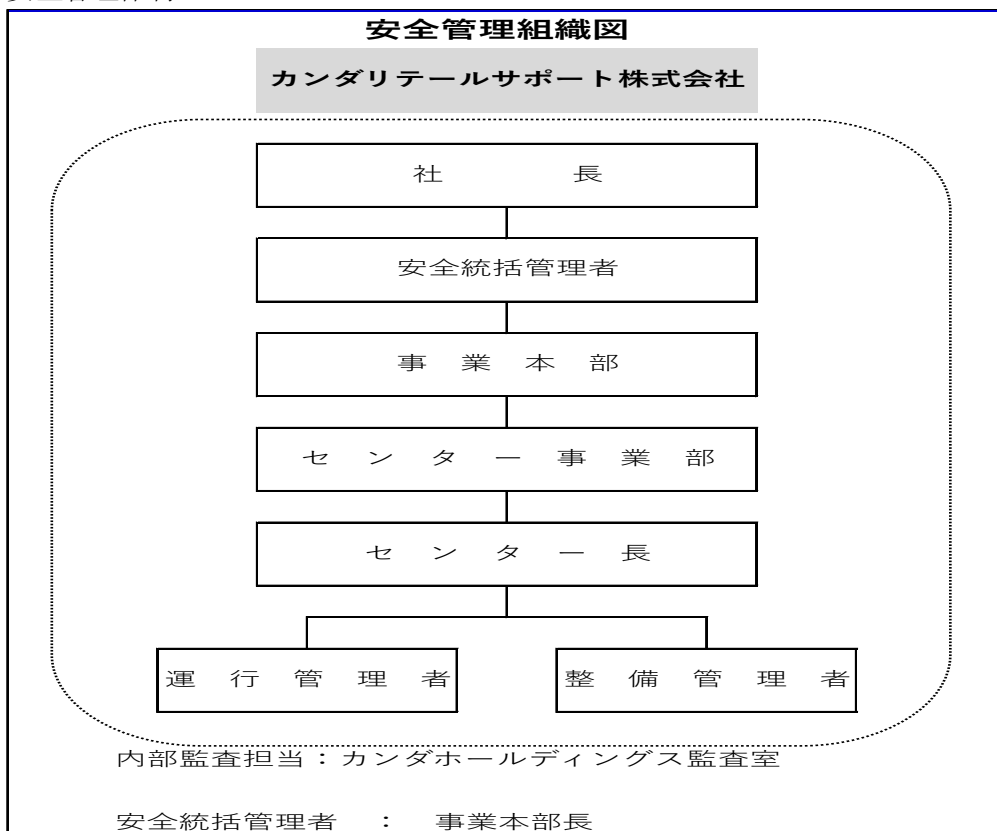
(1) 方針の周知方法

当社は、交通事故の未然防止と輸送の安全を実現するため、「貨物自動車運送事業輸送安全規則」および「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転に対して行う指導および監督の指針（国土交通省告示第1366号※平成30年6月1日改正）」及び「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について（国官運安第156号※令和3年8月31日改正）」に基づき輸送の安全対策として年間教育計画を策定し、社内従業員への周知と教育を推進します。※地域によっては気候特性や特殊な交通事情等を鑑みて指導を実施します。

(2) 輸送の安全確保について

事故、災害、感染症などが発生した場合、輸送の安全確保が円滑に進むよう、各対策マニュアルに従い指示を行います。

(3) 安全管理体制



(4) 安全管理規程

[安全管理規程 \(PDFファイル\)](#)

3	<p>輸送の安全に関する目標</p> <hr/> <p>交通事故発生件数削減を実現する。</p> <p>(1) 2024年度 交通事故の削減目標 昨年度の交通事故発生件数10%削減</p> <p>(2) 重大交通事故 0件を目標とする。 (昨年度重大事故発生件数(第一当事者) 0件)</p>
4	<p>目標を達成するための計画</p> <hr/> <p>(1) 運輸安全マネジメントの内容周知を目的とした安全講習会を実施します。</p> <p>(2) 年間教育計画、年間整備計画を作成し基幹システムにて管理を行います。</p> <p>(3) 運行管理者・運行管理補助者を対象とした研修会を行います。(年3回、WEB併用)</p> <p>(4) 運行管理者試験対策を行います。(外部講習、WEB活用)</p> <p>(5) 足利教育研修所を活用し新任運転者向け安全教育(延べ22時間以上)を行います。</p> <p>(6) 足利教育研修所を活用し新任運転者、高齢運転者、事故惹起者、運転業務復帰者へ実技指導(検定制度含む)を行います。</p> <p>(7) 初任運転者向け実車研修を行います。</p> <p>(8) セーフティアドバイザー(以下、SAという)向け研修を行います。</p> <p>(9) 自動点呼システム、遠隔点呼システムを研究し、運行管理の省人化を推進します。</p> <p>(10) 新型ドライブレコーダー(動画自動抽出機能)の導入を実施し、効率的な安全管理を推進します。</p> <p>(11) 適性診断のラインナップを増やし、受講しやすい環境を整えます。</p> <p>(12) カンダグループ運転ルールの定着確認および安全指導を実施します。</p> <p>(13) 運転免許保有者のSDカード(安全運転者カード)取得を継続します。</p> <p>(14) 安全性優良事業所認定(Gマーク)の取得を推進します。</p> <p>(15) 事故防止特別運動に参加し、運動期間中の事故発生件数0件を目指します。(年2回)</p> <p>(16) SAS検査、脳MRI検査および生活習慣病の重要性を指導し、健康起因事故を未然に防ぎます。</p> <p>(17) 動画KYT(危険予知トレーニング)システムを活用し、安全教育を行います。</p> <p>(18) 全国交通安全運動期間に実施される交通安全運動に参加します。</p>

5

前年度までの取組み

- (1) 安全性優良事業所認定（Gマーク）取得しました。
- (2) 運行管理者・運行管理補助者研修会を行いました。
- (3) セーフティアドバイザー（以下、SAという）養成研修を行いました。
- (4) SAフォローアップ研修を行いました。
- (5) 運行管理者試験対策を行いました。
- (6) 初任運転者向け実車研修を行いました。
- (7) 初任運転者研修会（検定制度導入）を行いました。
- (8) 高齢運転者適齢研修会（検定制度導入）を行いました。
- (9) 事故惹起者（運転手復帰者）検定制度を導入しました。
- (10) 事故防止特別運動期間中に事故を発生させた運転手の講習を行いました。
- (11) 事故防止特別運動期間中に担当役員にて職場を巡回しました。
- (12) 現場での一般適性診断を計画し実施しました。
- (13) 足利教育研修所にてナスバネットを活用し適性診断を行いました。
- (14) 事故多発店所研修会を行いました。
- (15) 安全を優先にしつつ、エコドライブを実施しました。
- (16) 先進安全装置車両を計画的に導入しました。
- (17) 試験導入をしている先進安全運転支援機器（SSCV）を活用し、効率的な安全管理を推進しました。（35台）
- (18) クラウド型デジタルタコグラフの導入を推進しています。
- (19) 「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言を公表しました。
- (20) 「働きやすい職場認証制度」（二つ星）を取得しました。
- (21) 「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。
- (22) 運転適性ドライブシミュレーターを導入しております。
- (23) 動画KYT（危険予知トレーニング）システムを導入しております。
- (24) 安全講習会を実施しました。

6

事故に関する統計

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報

区分	件数	
	2022年度	2023年度
死亡事故	0件	0件
重傷事故	0件	0件
転落・転覆	0件	0件
車両火災	0件	0件
車両故障	0件	0件
鉄道車両接触	0件	0件
危険物	0件	0件
合計	0件	0件

7	<p>輸送の安全に関する2023年度取組み状況</p> <hr/> <p>2023年12月21日に監査室が実施した運輸安全マネジメントの取組み調査報告を12月27日に受けました。 調査結果：指摘事項 2件</p>
8	<p>輸送の安全に関するマネジメントレビュー</p> <hr/> <p>安全統括管理者（役員）は、監査室からの運輸安全マネジメント取組み調査報告を受け、マネジメントレビューを実施し、以下の事項について改善することとしました。 2024年度改善項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 運行管理者・運行管理補助者を対象とした研修会に全員参加すべく、スケジュール管理を徹底する。 ② 事故防止特別運動期間中の事故発生件数0件を目指すため、事前研修会実施やドライバー全員に周知徹底を図る。 ③ コース設定については、余裕を持ったコース設定を作成し、警送員の負担軽減を図ります。
9	<p>輸送の安全に係る情報の公表</p> <hr/> <p>2023年度行政処分は受けておりません。</p>

以 上